平成 26 年度決算に係る健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」第 3 条第 1 項及び、同法第 22 条第 1 項に基づき、平成 26 年度決算における津久見市の健全化判断比率と資金不足比率を、下記のとおり公表いたします。

【健全化判断比率】　（単位：%）

区分	H24	H25	H26	早期健全化基準	財政再生基準
	（参考）				
実質赤字比率	―	―	―	14.60	20.00
連結実質赤字比率	―	―	―	19.60	30.00
実質公債費比率	12.1	12.3	12.2	25.0	35.0
将来負担比率	55.7	48.9	44.7	350.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「－」を表示しています。

【資金不足比率】　（単位：%）

区分	H25（参考）	H26	経営健全化基準
簡易水道布設事業特別会計	―	―	20.0
公共下水道事業特別会計	―	―	
津久見市水道事業会計	―	―	

※ 各会計とも黒字のため、「－」を表示しています。